



排水設備
なんでも相談コーナー

4月から毎週水曜日(祝日の場合は翌日) 午後1時~4時 下水道局総務部4階※要予約
◇詳細…当局北部第一管理事務所 ☎5820-4349

No.1133
(毎月5・15・25日発行)

平成12年
(2000年)

3/25

発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111
ホームページ(試行) http://www.toshima.ne.jp/~city/



4月から 介護保険制度が 始まります

平成9年12月に介護保険法が成立し、いよいよ4月1日から介護保険制度がスタートします。
今後、区が保険者となり介護保険事業を運営します。
◆詳細…介護保険課☎3981-1942

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

| 区分 | 基準額に対する比率 | 保険料年額 (平均月額) |
|---|-----------|---------------------|
| 第1段階 ・老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税 ・生活保護受給者等 | 基準額×0.5 | 18,153円 (1,512円) |
| 第2段階 ・区民税世帯非課税者等 | 基準額×0.75 | 27,229円 (2,269円) |
| 第3段階 ・区民税本人非課税者等 | 基準額×1.0 | 36,306円 (3,025円) |
| 第4段階 ・区民税本人課税者等 (被保険者本人の合計所得金額が250万円未満) | 基準額×1.25 | 45,382円 (3,781円) |
| 第5段階 ・区民税本人課税者 (被保険者本人の合計所得金額が250万円以上) | 基準額×1.5 | 54,459円 (4,538円) |

※保険料は、国の特別対策により4月から9月までは徴収しません。また、10月から平成13年9月までは、本来の保険料の半額を徴収します。

社会全体で支える 介護へ

介護が必要な方が、できる限り住みなれた家庭や地域で自立した日常生活を送れるよう、社会全体で支援する仕組みとして介護保険制度が作られました。
●利用者自身によるサービスの選択を基本とし、保健・医療・福祉に関する介護サービスが総合的に利用できるようになります。
●民間事業者や非営利組織等の多様なサービス事業者の参入により、効率的で良質なサービスが提供されるようになります。
●介護保険事業は、被保険者からの保険料と公費負担で運営します。

介護保険に 加入する方

区内に住所を有する40歳以上の方が加入(強制加入)します。
65歳以上の方
第1号被保険者と呼ばれます。被保険者証は、全員に郵送します(昭和10年4月2日以前に生まれた方には、3月中旬に郵送しました)。
病気や事故等の原因を問わず常に介護を必要とする状態(要介護状態)や、日常生活で支援が必要な状態(要支援状態)になった場合に、サービスを利用できます。
保険料とその納め方
すべての方が所得状況に応じた負担します(左表のとおり)。
老齢(退職)年金が18万円(月額1万5千円)以上の方は、年金から天引きされます。それ以外の方は、区へ個別に支払います。

40~64歳の方

医療保険に加入している方が対象となり、第2号被保険者と呼ばれます。被保険者証は要介護認定の申請をされた方にお渡しします。
脳血管疾患や初老期の痴呆など、老化が原因とされる15種類の病状により、要介護状態や要支援状態になった場合に、サービスを利用できます。
保険料とその納め方
4月から医療保険の保険料と一括で徴収されます。保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なります。詳しくは各医療保険組合にお問い合わせください。
※国民健康保険に加入している方は2面をご覧ください。

サービスを利用 するには

要介護認定が 必要です

介護が必要になった被保険者は、区に要介護認定の申請を行います。
介護認定審査会が、被保険者の心身の状況調査と主治医の意見を基に審査判定し、区はその判定結果に基づいて、要介護または要支援の認定を行います。認定された方が、サービスを利用できます。

介護サービス計画の 作成が必要です

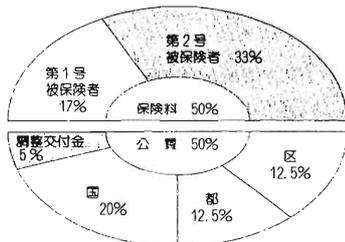
サービスを利用する前に、必ず介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。ケアプランは居宅介護支援事業者が依頼して作成します(作成費用は無料。本人が作ることもできます)。
介護保険の対象サービスは、訪問介護、通所介護、特別養護老人ホームなど18種類です。

利用料が1割 かかります

知事の指定等を受けた事業者が、サービスを提供します。
サービスを利用した時は、かかった費用の通常1割が自己負担となり、事業者が支払います。また、施設に入所している場合は食費の一部も負担します。
自己負担が高額になった場合申請により、一定額を超えた部分を高額介護サービス費として支給します。

保険財政の仕組み

介護保険は皆さんの保険料と公費で運営されます。



4月1日(土)・2日(日)は窓口を開きます

午前8時30分~午後5時15分
介護保険課☎3981-1942
2、中央保健福祉センター☎3981-1990、東部保健福祉センター☎3946-2511
1、西部保健福祉センター☎3974-5531

介護保険制度の説明会を開催します

3月26日(日) 午前10時30分
正午 勤労福祉会館◇20名
◇当日直接会場へ

あなたと区長の ホット・ほっと区民集会

テーマ「清掃事業とリサイクル」

都区制度改革により4月から、清掃事業が都から区へ移管されます。

清掃事業が区の仕事となることと、どう変わるのか、今まで区が行ってきたリサイクル事業との関係はどうなるのか、区長が区民の皆さんと意見交換します。また、希望者を対象に清掃工場の見学を行います。
4月20日(木) 午後2時30分～4時30分 健康プラザとしま多目的ホール※清掃工場見学を希望する方は午後1時に健康プラザとしま1階に集合◎対象：区内在住の方◎定員：70名(先着順)※工場見学希望の有無を伝



えてください。
◎申込み・詳細：広聴係(内線21411)2

国民健康保険に加入している 介護保険第2号被保険者の皆さんへ

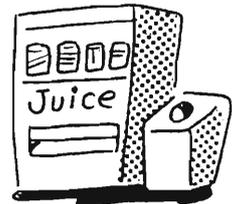
国民健康保険に加入している方で、40歳以上65歳未満の方は、介護保険の第2号被保険者になります。

※国民健康保険以外の医療保険に加入している方は、それぞれ医療保険組合にお問い合わせください。
第2号被保険者に該当する方がいる世帯は、国民健康保険料として、基礎(医療)分と介護納付金分(ここでは介護保険料と呼びます)の合計額を国民健康保険課に納めていただきます。平成12年4月に40歳以上の方は、12年4月から介護保険料を払います。
平成12年4月以降に40歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前月の月から介護保険料を払いま

容器入り飲料自動販売機の 設置には届出が必要ですよ

区では、「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」を施行し、区民、事業者の皆さんとともに、空き缶等の投げ捨て防止に努めています。この条例と合わせて、自動販売機の設置の届出等をお願いしています。

◎対象：屋外に自動販売機を設置して、容器入り飲料を販売する方◎届出期限：設置する日までに届出を提出してください
回収容器を回収する等でのリサイクルを円滑に実施するため、回収容器を回収していただく。回収容器は、自動販売機に隣接し、金属・プラスチックなど容易に破損しないもので、自動販売機1台当たり、おおむね30ℓ以上のものとします◎空き缶等の処理：資源



回収業者委託する等でのリサイクルを円滑に実施するため、回収容器を回収していただく。回収容器は、自動販売機に隣接し、金属・プラスチックなど容易に破損しないもので、自動販売機1台当たり、おおむね30ℓ以上のものとします◎空き缶等の処理：資源

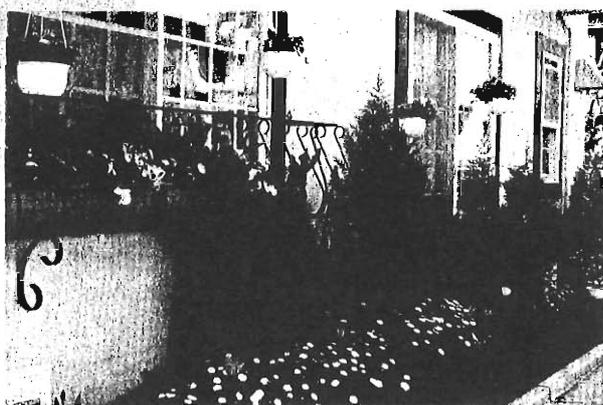
国民健康保険料の計算式

| | | | |
|--|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| ◎全世帯にわかります | | | |
| (A) 基礎(定額)分 (最高限度額33万円) | = | 被保険者の当年度 住民税総額×1.94 | + 被保険者数 ×26,100円 |
| (B) 介護保険料分 (最高限度額7万円) | = | 介護保険第2号被保険者 の当年度 住民税総額×0.19 | + 介護保険 第2号被保険者数 ×7,200円 |
| ◎40～65歳の方がいる世帯にわかります | | | |
| (A+B) あなたの世帯の国民健康保険料(最高限度額60万円) ※最高限度額は年額 | | | |

第3回 花とみどりのコンクールを 実施します

地域の方々の目を楽しませてくれる、道路に面した庭先の花やみどりのコンクールです。

- ◎対象：
 - 「草花」部門
 - 道路に面した庭先、ベランダ、玄関先、壁面等で一般の方の目につく場所に育成されているもの
 - 「生け垣」部門
 - 道路に面しているもの
- ◎団体・部門
 - 一般の方の目につく場所(公有地、民有地を問いません)で草花や樹木により地域の緑化



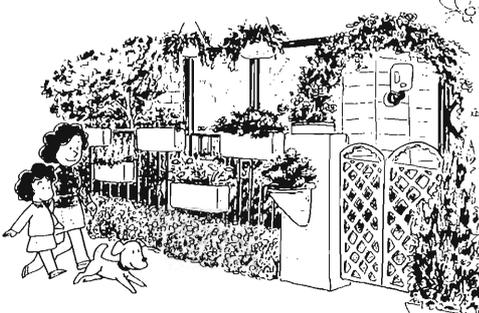
第2回コンクール(「草花」部門) 区長賞受賞

に貢献しているグループの「活動」
◎応募方法：

- ①「草花」「生け垣」部門
 - 部門・住所・氏名・電話番号、カラー写真3枚
- ②「団体」部門
 - 部門・名称・代表者名・住所・電話番号、活動内容(冊子程度)を記入したもの、活動風景等を写したカラー写真3枚

 以上を同封し6月5日(必着)までに「公園緑地課緑化推進係(4月1日以降は「花とみどりの係」)へ郵送(あて先は上部

欄外参照)してください。
※写真がない方は後日、当係職員が撮影します。
◎推薦応募：所有者や活動団体以外の方も推薦応募することができ、部門・対象者の住所・氏名または団体名・推薦理由を書いて応募してください。所有者の方には後日区が推薦の了解をとり、また了解がとれない場合は対象外になります。
◎表彰：区長賞各部門2点。入選された方には賞状および記念品(テラコッタ製植木鉢および作品の額入りカラー写真等)入選対象の推薦者にも同植木鉢を差し上げます。
◎発表：7月上旬(各応募者に通知します)
◎詳細：当係 ☎3981-4940



す

平成8.(1996)年以来、4年ぶりに、区民センター、勤労福祉会館、保養所、体育施設などの各種施設の使用料を改定します。

施設使用料の改定については、施設の光熱水費などの維持管理費の増減率に運動させつつ、政策的に改定率を低く抑さえる方式で、昭和57(1982)年以来、17年間で3回の改定を行ってきました。

その間、施設数の増加などにより、維持管理費全体が増大する一方、維持管理費に占める使用料の割合は低く、平成10年度決算においては、有料施設全

体の経費の7~8割を使用料以外の税収入などで運営している状況です。

そこで、維持管理費と使用料の関係を見直し、受益と負担の適正化と、施設サービスの安定的な供給を図ることを基本的な考え方として、算定方式の見直しを行いました。

その結果、①施設の建設や補修工事に要する経費は税で賄い、②施設を定期的に維持するための経費(受付等の人件費を含む)は施設使用料で賄うという考え方に立って、維持管理費と使用料の関係を見

たところ、下段(比較表)のように、施設全体では2.9倍の開きがあることが明らかになりました。

今回の改定にあたっては、利用者の急激な負担増を避けるため、おおむね現行の1.2倍程度の改定とし、改定時期は、10月1日以降の利用からとしました。新しい料金は表のとおりです。

なお、今回の改定の概要については、各施設で配布予定の「施設使用料改定のお知らせ」をご覧ください。
◆詳細…財政係☎3981-4205

| 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|-------------------|---------|--------|
| 午前 | 1,700 | 2,000 |
| 午後・夜間 | 各2,300 | 各2,800 |
| 全日 | 5,700 | 6,800 |
| 午前 | 1,200 | 1,400 |
| 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| 全日 | 4,000 | 4,800 |
| 午前 | 800 | 900 |
| 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| 全日 | 2,700 | 3,200 |
| 午前 | 500 | 600 |
| 午後・夜間 | 各600 | 各700 |
| 全日 | 1,500 | 1,800 |
| 午前 | 1,200 | 1,400 |
| 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| 全日 | 4,000 | 4,800 |
| ◇詳細…当館 ☎3940-2400 | | |
| 午前 | 1,200 | 1,400 |
| 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| 全日 | 4,000 | 4,800 |
| 午前 | 800 | 900 |
| 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| 全日 | 2,700 | 3,200 |
| 午前 | 800 | 900 |
| 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| 全日 | 2,700 | 3,200 |
| 午前 | 2,500 | 3,000 |
| 午後・夜間 | 各3,400 | 各4,100 |
| 全日 | 8,400 | 10,100 |
| ◇詳細…当館 ☎3576-2637 | | |
| 午前 | 2,500 | 3,000 |
| 午後・夜間 | 各3,400 | 各4,100 |
| 全日 | 8,400 | 10,100 |
| 午前 | 1,200 | 1,400 |
| 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| 全日 | 4,000 | 4,800 |
| 午前 | 800 | 900 |
| 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| 全日 | 2,700 | 3,200 |
| 午前 | 2,100 | 2,500 |
| 午後・夜間 | 各2,800 | 各3,400 |
| 全日 | 6,900 | 8,300 |
| ◇詳細…当館 ☎3946-4301 | | |
| 午前 | 2,100 | 2,500 |
| 午後・夜間 | 各2,800 | 各3,400 |
| 全日 | 6,900 | 8,300 |
| 午前 | 1,700 | 2,000 |
| 午後・夜間 | 各2,300 | 各2,800 |
| 全日 | 5,700 | 6,800 |
| 午前 | 800 | 900 |
| 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| 全日 | 2,700 | 3,200 |
| 午前 | 1,200 | 1,400 |
| 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| 全日 | 4,000 | 4,800 |
| 午前 | 4,200 | 5,000 |
| 午後・夜間 | 各5,700 | 各6,800 |
| 全日 | 14,000 | 16,800 |
| 午前 | 2,500 | 3,000 |
| 午後・夜間 | 各3,400 | 各4,100 |
| 全日 | 8,400 | 10,100 |
| ◇詳細…当館 ☎3590-1253 | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) | |
|-------------------|------------------------|---------|--------|--------|
| 千早社会教育会館 | 第1会議室 | 午前 | 2,500 | 3,000 |
| | | 午後・夜間 | 各3,400 | 各4,100 |
| | | 全日 | 8,400 | 10,100 |
| | 第2・3会議室・和室 調理室・美術教室 | 午前 | 1,200 | 1,400 |
| | | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| | | 全日 | 4,000 | 4,800 |
| | 第4会議室 | 午前 | 800 | 900 |
| | | 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| | | 全日 | 2,700 | 3,200 |
| | 音楽室 | 午前 | 1,700 | 2,000 |
| | | 午後・夜間 | 各2,300 | 各2,800 |
| | | 全日 | 5,700 | 6,800 |
| ◇詳細…当館 ☎3974-1335 | | | | |
| 青年館 | 第1・2会議室 | 午前 | 800 | 900 |
| | | 午後・夜間 | 各1,100 | 各1,300 |
| | | 全日 | 2,700 | 3,200 |
| | 第3会議室 | 午前 | 500 | 600 |
| | | 午後・夜間 | 各600 | 各700 |
| | | 全日 | 1,500 | 1,800 |
| | 視聴覚室・和室 文化教室 | 午前 | 1,200 | 1,400 |
| | | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 |
| | | 全日 | 4,000 | 4,800 |
| | 普通教室 | 午前 | 1,700 | 2,000 |
| | | 午後・夜間 | 各2,300 | 各2,800 |
| | | 全日 | 5,700 | 6,800 |
| レクリエーションホール | 午前 | 2,500 | 3,000 | |
| | 午後・夜間 | 各3,400 | 各4,100 | |
| | 全日 | 8,400 | 10,100 | |
| ◇詳細…当館 ☎3986-6740 | | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|----------------------|------|---------|--------|
| 秀山荘 | 宿泊 | 3,500 | 4,200 |
| | 休憩 | 300 | 400 |
| ◇詳細…区民施設係 ☎3981-4623 | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) | |
|-------------------------|------|---------|--------|-----|
| 猪苗代四季の里 (猪苗代青少年センター) | 宿泊施設 | 3,500 | 4,200 | |
| | 休憩 | 300 | 400 | |
| | 庭球場 | 1面・1時間 | 500 | 600 |
| | その他 | | | |
| ◇詳細…生涯学習係 ☎3981-1188 | | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) | |
|-------------------------|------|---------|--------|--------|
| 目白庭園和室 (赤鳥庵) | 第1和室 | 午前・夜間 | 各2,700 | 各3,200 |
| | | 午後 | 3,600 | 4,300 |
| | | 全日 | 8,100 | 9,700 |
| | 第2和室 | 午前・夜間 | 各2,200 | 各2,600 |
| | | 午後 | 3,000 | 3,600 |
| | | 全日 | 6,700 | 8,000 |
| ◇詳細…当施設管理事務所 ☎5996-4810 | | | | |

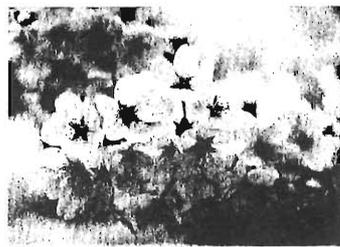
(施設維持管理費と使用料収入の比較表)

| 施設種別 | 維持管理費A(千円) | 使用料収入B(千円) | 経費/収入A/B(倍) |
|--------------------------|------------|------------|-------------|
| 広域的集会所(区民センター・公会堂など 5施設) | 337,690 | 180,689 | 1.87 |
| 広域的集会所(社会教育会館・青年館 6施設) | 221,652 | 40,643 | 5.45 |
| その他の集会所(目白庭園・南池袋旗場 2施設) | 39,075 | 14,863 | 2.63 |
| 宿泊施設(秀山荘・四季の里 2施設) | 346,803 | 106,590 | 3.25 |
| 体育施設(豊島体育館など 8施設) | 517,564 | 119,586 | 4.33 |
| その他の施設(自転車駐車場・幼稚園 2施設) | 131,911 | 88,400 | 1.49 |
| 合計 | 1,594,695 | 550,771 | 2.90 |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) | |
|---|--------------------|---------|--------|--------|
| 体育館 | 競技場 | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | | 午前 | 6,100 | 7,300 |
| | | 午後・夜間 | 各8,100 | 各9,700 |
| | 貸切 | 全日 | 20,100 | 24,100 |
| | | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | | 午前 | 1,500 | 1,800 |
| | 貸切 | 午後・夜間 | 各2,000 | 各2,400 |
| | | 全日 | 4,900 | 5,900 |
| | | 個人 1回 | 400 | 500 |
| | 温水プール | 個人 1回 | 400 | 500 |
| | | 貸切 2時間 | 16,300 | 19,600 |
| | トレーニングルーム | 個人 1回 | 400 | 500 |
| ◇詳細…東豊島体育館 ☎3918-7101 豊島体育館 ☎3973-1701 雑司が谷体育館 ☎3590-1252 | | | | |
| 池袋スポーツセンター | 温水プール トレーニングルーム | 個人 2時間 | 400 | 500 |
| | | 貸切 1時間 | 800 | 1,000 |
| | 武道場 | 貸切 1時間 | 800 | 1,000 |
| ◇詳細…当センター ☎5974-7262 | | | | |
| 総合体育場 | 野球場 | 貸切 2時間 | 2,400 | 2,900 |
| | | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | 庭球場 | 貸切 1時間 | 700 | 800 |
| | | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | 体育室 | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | | 個人 1回 | 200 | 300 |
| 弓射場 | 個人 1回 | 1,700 | 2,000 | |
| | 貸切 午後・夜間 | 各1,800 | 各2,200 | |
| | 全日 | 4,900 | 5,900 | |
| ◇詳細…当施設 ☎3971-0094 | | | | |
| 西果橋体育場 | 弓射場 | 個人 1回 | 200 | 300 |
| | | 午前 | 1,700 | 2,000 |
| | 貸切 | 午後 | 1,800 | 2,200 |
| | | 全日 | 3,300 | 4,000 |
| 庭球場 | 1時間 | 700 | 800 | |
| ◇詳細…総合体育場 ☎3971-0094 | | | | |
| 三芳グラウンド | 運動場 | 3時間 | 2,400 | 2,900 |
| | | 貸切 1時間 | 1,200 | 1,400 |
| | 庭球場 | 1時間 | 700 | 800 |
| ◇詳細…当施設 ☎0492-59-9397 | | | | |
| 西池袋温水プール | 個人 2時間 | 400 | 500 | |
| ◇詳細…当施設 ☎3981-6488 | | | | |



目白庭園の冬景色



北大塚二丁目のソメイヨシノ

10月1日から 区民施設の使用料を改定しま

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|-----------|------|---------|--------|
| 総合展示場 | 午前 | 12,900 | 15,500 |
| | 午後 | 19,200 | 23,000 |
| | 夜間 | 24,100 | 28,900 |
| | 全日 | 50,600 | 60,700 |
| 文化ホール | 午前 | 16,200 | 19,400 |
| | 午後 | 25,700 | 30,800 |
| | 夜間 | 32,100 | 38,500 |
| | 全日 | 66,600 | 79,900 |
| 和室 | 午前 | 4,000 | 4,800 |
| | 午後 | 5,500 | 6,600 |
| | 夜間 | 7,600 | 9,100 |
| | 全日 | 15,400 | 18,500 |
| 音楽室兼映写室 | 午前 | 6,500 | 7,800 |
| | 午後 | 9,700 | 11,600 |
| | 夜間 | 12,900 | 15,500 |
| | 全日 | 26,200 | 31,400 |
| 第1会議室 | 午前 | 1,600 | 1,900 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,100 | 3,700 |
| | 全日 | 6,300 | 7,600 |
| 第2会議室 | 午前 | 4,200 | 5,000 |
| | 午後 | 5,800 | 7,000 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 15,600 | 18,700 |
| 第3・4・5会議室 | 午前 | 3,100 | 3,700 |
| | 午後 | 4,200 | 5,000 |
| | 夜間 | 5,100 | 6,100 |
| | 全日 | 11,200 | 13,400 |
| 第6・7会議室 | 午前 | 2,200 | 2,600 |
| | 午後 | 3,000 | 3,600 |
| | 夜間 | 4,000 | 4,800 |
| | 全日 | 8,300 | 10,000 |

営利目的利用は100%割増
土・日・祝日は25%割増

◇詳細…当センター ☎3984-7601

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|----------------|------|---------|--------|
| 豊島公会堂 (ホール) | 午前 | 14,200 | 17,000 |
| | 午後 | 24,000 | 28,800 |
| | 夜間 | 31,400 | 37,700 |
| | 全日 | 62,600 | 75,100 |

営利目的利用は100%割増
土・日・祝日は25%割増

◇詳細…区民センター ☎3984-7601

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|--------|------|---------|--------|
| 南大塚ホール | 午前 | 16,200 | 19,400 |
| | 午後 | 25,700 | 30,800 |
| | 夜間 | 32,100 | 38,500 |
| | 全日 | 66,600 | 79,900 |

営利目的利用は100%割増
土・日・祝日は25%割増

◇詳細…南大塚社会教育会館 ☎3946-4301



神田川の鯉

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|-------------------|------|---------|--------|
| 生活産業プラザ 多目的ホール | 午前 | 3,600 | 4,300 |
| | 午後 | 5,500 | 6,600 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 14,800 | 17,800 |
| 会議室1・2 | 午前 | 2,300 | 2,800 |
| | 午後 | 3,100 | 3,700 |
| | 夜間 | 4,200 | 5,000 |
| | 全日 | 8,600 | 10,300 |
| 研修室1・2 | 午前 | 1,700 | 2,000 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,200 | 3,800 |
| | 全日 | 6,500 | 7,800 |
| 実習室 | 午前 | 2,300 | 2,800 |
| | 午後 | 2,600 | 3,100 |
| | 夜間 | 3,600 | 4,300 |
| | 全日 | 7,600 | 9,100 |

◇詳細…当施設 ☎5992-7011

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) | |
|-------------|-------|---------|---------|--------|
| 第1・6会議室 | 午前 | 3,100 | 3,700 | |
| | 午後・夜間 | 各3,500 | 各4,200 | |
| | 全日 | 9,100 | 10,900 | |
| | 午前 | 1,400 | 1,700 | |
| 第2・7会議室 | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 | |
| | 全日 | 4,100 | 4,900 | |
| | 午前 | 1,700 | 2,000 | |
| | 午後・夜間 | 各2,000 | 各2,400 | |
| 第3・4・5・8会議室 | 午前 | 5,100 | 6,100 | |
| | 午後・夜間 | 各3,900 | 各4,700 | |
| | 午後・夜間 | 各4,500 | 各5,400 | |
| | 全日 | 11,600 | 13,900 | |
| 特別会議室 | 午前 | 9,300 | 11,200 | |
| | 午後・夜間 | 各10,800 | 各13,000 | |
| | 全日 | 27,800 | 33,400 | |
| | 午前 | 1,400 | 1,700 | |
| 大会議室 | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 | |
| | 全日 | 4,100 | 4,900 | |
| | 午前 | 1,500 | 1,800 | |
| | 午後・夜間 | 各1,800 | 各2,200 | |
| 第1・2・3和室 | 全日 | 4,600 | 5,500 | |
| | 午前 | 400 | 500 | |
| | 午後・夜間 | 各600 | 各700 | |
| | 全日 | 1,400 | 1,700 | |
| 第1音楽室 | 午前 | 2,300 | 2,800 | |
| | 午後・夜間 | 各2,600 | 各3,100 | |
| | 全日 | 6,700 | 8,100 | |
| | 午前 | 1,400 | 1,700 | |
| 第2・3音楽室 | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 | |
| | 全日 | 4,100 | 4,900 | |
| | 午前 | 1,400 | 1,700 | |
| | 午後・夜間 | 各2,600 | 各3,100 | |
| 美術室・工芸室 | 全日 | 6,700 | 8,100 | |
| | 午前 | 1,400 | 1,700 | |
| | 午後・夜間 | 各1,600 | 各1,900 | |
| | 全日 | 4,100 | 4,900 | |
| 料理実習室 | 個人 | 1回 | 200 | |
| | 団体 | 午前 | 3,200 | 3,800 |
| | | 午後・夜間 | 各3,600 | 各4,300 |
| | | 全日 | 9,400 | 11,300 |
| 体育室 | 個人 | 1回 | 300 | |
| | 団体 | 午前 | 300 | 400 |
| | | 午後・夜間 | 各3,600 | 各4,300 |
| | | 全日 | 9,400 | 11,300 |
| トレーニングルーム | 個人 | 1回 | 300 | |
| ランニングコース | 個人 | 1回 | 150 | |

◇詳細…当館 ☎3980-3131

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|-------------|-------|---------|--------|
| 南池袋斎場 式場 | 午前・午後 | 各3,600 | 各4,300 |
| | 夜間・終夜 | 各8,000 | 各9,600 |
| | 午前・午後 | 各2,600 | 各3,100 |
| | 夜間・終夜 | 各5,800 | 各7,000 |

◇詳細…区民施設係 ☎3981-4623

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|-------------------|------|---------|--------|
| 駒込社会教育会館 第1会議室 | 午前 | 1,600 | 1,900 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,100 | 3,700 |
| | 全日 | 6,300 | 7,600 |
| 第2会議室 | 午前 | 4,200 | 5,000 |
| | 午後 | 5,800 | 7,000 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 15,600 | 18,700 |
| 第3会議室 | 午前 | 3,100 | 3,700 |
| | 午後 | 4,200 | 5,000 |
| | 夜間 | 5,100 | 6,100 |
| | 全日 | 11,200 | 13,400 |
| 第4会議室 | 午前 | 2,200 | 2,600 |
| | 午後 | 3,000 | 3,600 |
| | 夜間 | 4,000 | 4,800 |
| | 全日 | 8,300 | 10,000 |
| 和室・音楽室・調理室 | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|--------|------|---------|--------|
| 第1会議室 | 午前 | 1,600 | 1,900 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,100 | 3,700 |
| | 全日 | 6,300 | 7,600 |
| 第2会議室 | 午前 | 4,200 | 5,000 |
| | 午後 | 5,800 | 7,000 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 15,600 | 18,700 |
| 第3会議室 | 午前 | 3,100 | 3,700 |
| | 午後 | 4,200 | 5,000 |
| | 夜間 | 5,100 | 6,100 |
| | 全日 | 11,200 | 13,400 |
| 多目的ホール | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|--------------------|------|---------|--------|
| 南大塚社会教育会館 第1会議室 | 午前 | 1,600 | 1,900 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,100 | 3,700 |
| | 全日 | 6,300 | 7,600 |
| 第2会議室・和室 | 午前 | 4,200 | 5,000 |
| | 午後 | 5,800 | 7,000 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 15,600 | 18,700 |
| 第3会議室・調理室 | 午前 | 3,100 | 3,700 |
| | 午後 | 4,200 | 5,000 |
| | 夜間 | 5,100 | 6,100 |
| | 全日 | 11,200 | 13,400 |
| 音楽室 | | | |

| 施設名 | 利用区分 | 現行料金(円) | 新料金(円) |
|---------------------|------|---------|--------|
| 雑司が谷社会教育会館 第1会議室 | 午前 | 1,600 | 1,900 |
| | 午後 | 2,300 | 2,800 |
| | 夜間 | 3,100 | 3,700 |
| | 全日 | 6,300 | 7,600 |
| 第2会議室・工作室 | 午前 | 4,200 | 5,000 |
| | 午後 | 5,800 | 7,000 |
| | 夜間 | 7,300 | 8,800 |
| | 全日 | 15,600 | 18,700 |
| 第3会議室 | 午前 | 3,100 | 3,700 |
| | 午後 | 4,200 | 5,000 |
| | 夜間 | 5,100 | 6,100 |
| | 全日 | 11,200 | 13,400 |
| 和室・美術室 | | | |
| 多目的ホール | | | |
| 音楽室 | | | |

健康 Health

役用の記載がない事業は無料です

住民健診

①池袋保健所 4月12日(水)、5月10・24日(水)、6月14・28日(水) 午後1時～2時30分◇60名
 ②長崎保健所 4月19日(水)、5月17日(水)、6月21日(水) 午後1時30分～2時30分◇50名
 ◇15歳以上の区民の方◇身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部レントゲン、必要に応じ心電図・眼底検査◇結果説明、保健指導、栄養相談は翌週の指定日時
 ◇申込み・詳細…電話で各保健所へ
 池袋保健所☎3987-4172、長崎保健所☎3957-1191

ぜん息児水泳教室

5月10日～9月27日 毎週水曜日(全12回)※7・8月除く 午後4時～6時 巣鴨体育館(前3回)、西池袋温水プール(後9回)◇指導等…豊島区水泳連盟指導員、医師、看護婦◇気管支ぜん息にり患している区内在住の小学生◇50人※申込み多数の場合は抽選
 ◇申込み・詳細…公署保健係へ☎3987-4220



休日診療のご案内

詳細…衛生部管理課庶務係☎3987-4203

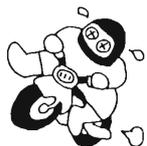
| 診療所名 | 所在地・電話 | 受付時間 |
|--------|--|------------------------------------|
| 内科・小児科 | 池袋休日診療所 東池袋1-20-9 池袋保健所6階 ☎3982-0198 | 日・祝 午前9時～午後9時30分 土 午後5時～午後9時30分 |
| | 巣鴨休日診療所 巣鴨4-22-17 ☎3949-6561 | 日・祝 午前9時～午後5時 |
| | 長崎休日診療所 長崎2-27-18 ☎3959-3385 | |
| 歯科 | 池袋歯科休日応急診療所 池袋保健所6階 あぜりあ歯科診療所内 ☎5985-5577 | 日・祝 午前9時～午後4時 |
| | 長崎歯科休日応急診療所 長崎2-27-18 ☎5966-1589 | ※ 要電話予約 |

交通災害共済見舞金等級表

| 等級 | 交通災害の程度 | 共済見舞金額(万円) | | |
|--------------------|----------------------------|------------|-----------|-----------|
| | | 500円コース | 1,000円コース | 2,000円コース |
| 1 | 死亡または重傷障害(労災1級相当の傷害) | 150 | 350 | 600 |
| 2 | 180日以上の継続入院治療を要した傷害 | 30 | 50 | 100 |
| 3 | 90日以上の継続入院治療を要した傷害 | 20 | 30 | 50 |
| 4 | 60日以上の継続入院治療を要した傷害 | 14 | 20 | 30 |
| 5 | 治療期間180日以上かつ治療実日数が90日以上の場合 | 8 | 12 | 18 |
| 6 | 治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の場合 | 6 | 9 | 14 |
| 7 | 治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の場合 | 4 | 6 | 10 |
| 8 | 治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の場合 | 2 | 3 | 5 |
| 9 | 治療期間15日未満または治療実日数7日未満の場合 | 1 | 2 | 3 |
| 交通遺児見舞金(交通遺児1人につき) | | 10 | 20 | 50 |

1. 交通災害の程度が二つ以上の等級に同時に当てはまる場合は、そのうち最上位の等級の見舞金をお支払いします。
 2. 義務教育終了前のお子さんがいる加入者の方が、交通事故で亡くなられたときは、交通遺児見舞金を共済見舞金に加えてお支払します。

対象となる交通事故(人身事故)



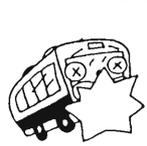
オートバイでの事故



自転車での事故



飛行機での事故



電車やバスでの事故



自動車やトラックでの事故



船舶での事故

4月 保健所カレンダー

予約制等の事業は、開所受け付けているため定員に達していることがありますのでご了承ください。

| 事業名 | 池袋保健所 ☎3987-4172～4 | 長崎保健所 ☎3957-1191 |
|---------------------|-----------------------------------|---|
| 乳児健康診査(4カ月児) | 4・18日(水) 午後1時～2時 | 4・18日(水) 午後1時30分～2時30分 |
| ツベルクリン反応検査(4歳未満の方) | 6・20日(木) 午後1時～2時 | 6・20日(木) 午後1時30分～2時30分 |
| 結核予防接種(BCG)(4歳未満の方) | 7・14日(金) 午前9時～10時 | 20日(木) 午前9時～10時 |
| 1歳6カ月児健康診査 | 11・25日(水) 午後1時～2時 | 27日(金) 午後1時～2時 |
| 3歳児健康診査 | 21日(金) 午前9時～10時 | — |
| 療育相談(予約制) | 6・13・20・27日(木) 午前9時～10時30分 | 11・18・25日(水) 午前9時～10時30分 |
| 産科衛生相談(4歳未満の方) | 19日(水) 個人企業は別日程(健康診断日) | 3日(月) 個人企業 10・24日(月) 個人企業 午前9時～10時30分 |
| 一般健康相談(予約制)(健康診断日) | 24日(月) 企業は翌週の月曜日(いずれも午前9時～10時30分) | 健診の翌週月曜日 午前9時～10時30分 |
| 一般健康相談(健診結果・診断書交付) | 19日(水) 午後1時～2時30分 | 3日(月) 午後2時10分～3時10分 26日(水) 午後1時30分～2時30分 |
| 生活習慣(成人)病相談 | — | 19日(水) 午後1時30分～2時30分 |
| 成人歯科相談 | — | 6日(木) 午後1時30分～2時30分 |
| 精神保健福祉相談(予約制) | 10日(月) 午後1時～ | 21日(金) 午後1時30分～3時30分 |
| 機能訓練 | 7・14・21・28日(金) 午後1時～3時30分 | — |
| 母親学級(予約制) | 13・27日(木) 午後1時30分～ | 10・17・24日(月) 午前10時～11時30分 |
| 健康体操教室(登録制) | — | — |
| 酒害相談(予約制) | — | 4日(水) 午後1時30分～3時30分 |
| 高齢者こころの相談(予約制) | — | 6日(木)・21日(金)・27日(木) 午前9時15分～ |
| 胃がん検診(予約制) | — | — |
| テイクアップ(要事前相談) | 毎週月・水・金曜日 | 毎週月・水・金曜日 |
| エイズ電話相談 | 午前9時～正午、午後1時～5時 | |

母子健康相談4月の日程

| 日 | 池袋保健所担当分 | 長崎保健所担当分 |
|--------|-------------------|----------------|
| 10日(月) | 巣鴨第二児童館 南大塚児童館 | 午前9時30分～10時30分 |
| 11日(火) | 池袋本町児童館 | 午前10時～10時30分 |
| 17日(月) | 西池袋児童館 | 午前9時30分～10時30分 |
| 18日(火) | 高田児童館 | 午前10時～10時30分 |
| 21日(金) | 池袋第一児童館 | |
| 25日(火) | 駒込児童館 | 午前9時30分～10時30分 |
| 28日(金) | 上池袋第一児童館 | |
| 6日(木) | 要町第一児童館 | 午前9時30分～10時30分 |
| 10日(月) | 南長崎第四区民集會室 | 午後1時30分～2時30分 |
| 19日(水) | 要町第二児童館 | 午前9時30分～10時30分 |
| 24日(月) | 長崎保健所 | 午後1時30分～2時30分 |
| 27日(木) | 高松児童館 | 午前9時30分～10時30分 |

交通災害共済は、昭和13年10月から23区が協同で行っている事業で、区民の皆様が掛金を出し合い、万一、交通事故に遭ってけがをした場合、見舞金を支給する共済制度です。
 ◇加入できる方：東京23区に住所のある方
 ◇掛金(年額)：300円、千円、2千円のコースのうち、いずれかコース選択
 ◇見舞金：コース別に、交通事故によって入院または通院した期間に応じて1万円、60万円が支給されます(交通遺児見舞金は最高50万円)
 ◇共済期間：掛金を納付された翌日～翌年の同月末日まで
 ◇対象となる事故：自動車、バイク、自転車等の人身交通事故
 ◇加入手続：加入申込書に掛金を添えて、区内の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協などの金融機関、または区役所の交通災害共済窓口へ
 ◇詳細：当共済窓口内線3927

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

30年の実績ある安心の制度

身近な環境

カラス

現在、東京23区内のカラスの生息数は、推定2万羽といわれています。区内で見られるカラスのほとんどが、ハシトガラスです。

ハシトガラスは、3月ごろから繁殖の季節を迎え、つがいは、縄張りを中心にして生活するようになります。巣は、高い木のこすえ、ヒルの高架水槽の下などに作ります。

巣には3～6個の卵を産みます。卵をメスが温め、約20日後ヒナが孵えます。ヒナは、孵化後30～35日で巣立ちます。

街路樹などに巣があり、その近くを通ると、親のカラスが通行人を攻撃したりすることがあります。繁殖期のカラスが人を襲うのは、ヒナを外敵から守ろうとするためです。この時期に巣の周辺を通行するときは注意してください。

巣立ったヒナは、まだ上手に飛べず、地表に落ちることがあります。成長の過程で巣から落下したり、自ら舞い降りた野鳥については、親が探している場合が多く、人が手を出さず、できる限り自然の状態に任せてください。

野生鳥獣は、自らの力でエサを取り、自然界で生きていくことが必要です。公園などで、カラスにエサを与えている人がいますが、そのような行為は、生息数を増加させ、様々な問題を発生させることが予想されます。カラスの増加によって、多くの小鳥がカラスのエサとなって姿を消していく場合があるのも事実です。エサを与えないようにしましょう。

◇詳細…公害対策係☎3981-2772



官公署だより

●ハローワーク池袋

東京労働局が設置されます

4月1日に施行される「地方分権一括法」に基づき、東京都労働経済局総務部・職業安定部・雇用保険部（職業安定行政関係）と東京労働基準局・東京女性少年室が統合され、東京労働局が設置されます。

◇所在地等…当局第一庁舎／総務部・労働基準部（文京区後楽1-7-22）、当局第二庁舎／労働保険徴収部・職業安定部雇用均等室（文京区後楽2-5-1）☎3814-5311（代表）

◇詳細…当所☎3987-8609

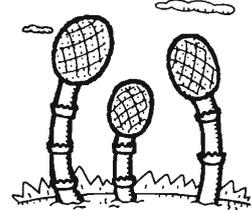
●監視庁生活安全部

家出人・少年相談所の開設

4月10日まで◇家出人、福祉犯罪被害等、少年全般についての相談◇開設場所…①監視庁本部保護相談係☎3592-1640 ②ヤングテレホンコーナー（少年相談室）☎3580-4970 ③巣鴨少年センター☎3918-9214

①③は月～金曜日 午前9時～午後5時、②は月～金曜日 午前9時～午後8時、土曜・日曜・祝日 午前9時～午後5時

◇詳細…当所少年育成課☎3581-4321



ニュースファイル

乳児健康診査で即席茶席

3月7日、即席茶屋が立てられたのは、池袋保健所内の「子ども事故予防センター」。3・4か月の乳児健康診査を終えたお母さんたちに抹茶とお菓子が振る舞われました。

「子育てで余裕がない毎日ですが、ゆったりとお茶を飲み、心が落ち着きました」と、どのお母さんもほっと一息。茶席のボランティアを担当した民生児童委員の皆さんも「お母さんたちの笑顔がとっても嬉しいです」と、満足していました。

第9回ボランティアネットワーク交流集会開催

3月12日、区民センターでボランティアネットワーク交流集会が開かれ、20団体が参加し、約200人が訪れました。午前中は、「活動見本市」、午後からは、「ボランティア活動実地体験」を行いました。

障害者でも気軽に利用できる店などを紹介する情報誌を発行している「KJ」の編集局のフィールドワークでは、参加者が車いすの編集局スタッフと一緒にサンシャインシティに出かけました。



車いすの補助は初めてという参加者の一人の女子高校生は、「車いすは思ったより重く、ちょっとした段差や坂でも車いすの方にとっては大変だということが分かりました」と実感していました。



交通安全110匹わんわんパレード

4月2日 午前10時から 豊島体育館～要町3丁目～要町1丁目交番※小雨決行◇主催／豊島区・目白警察・目白交通安全協会、協力／豊島区動物を愛する会・豊島獣医師会

※参加する犬を募集しています。申込みは豊島区動物を愛する会 尾上へ☎3983-7009

◇詳細…交通安全対策係☎3981-4856



染井よしの桜祭り

4月9日 午前10時～午後3時 染井吉野桜記念公園（駒込駅北口前）◇セレモニー、各種イベント、模擬店、リサイクルバザー等◇主催／染井よしの桜祭り実行委員会、後援／豊島区◇詳細…長谷川☎3918-6918、原口☎3917-0392、文化国際担当課☎3991-4203



講演・講習

手話講習会受講者募集

①入門コース

5月9日～平成13年3月13日 毎週火曜日（全37回）昼の部／午後1時30分～午後3時30分 夜の部／午後6時30分～午後8時30分 心身障害者福祉センター◇区内在住・在勤・在学（高校生以上）で手話経験のない方◇1,000円（テキスト代）◇各部55名◇申込み…往復はがき（はがき記入例参照。勤務先所在地・電話番号および希望部名も記入）で4月6日（消印有効）までに「〒171-0031 目白5-18-8 心身障害者福祉センター」へ※はがきは一人1枚に限る。

②応用コース

4月11日～平成13年3月13日 毎週火曜日（全40回）昼の部／午前10時～正午 夜の部／午後6時30分～8時30分◇区内在住・在勤・在学（高校生以上）で入門コース修了程度（1年程度の講習経験者）の方◇1,000円（テキスト代）◇各部若干名◇選考…4月11日。簡単なテストを行います◇申込み…4月6日までに電話で当センターへ◇詳細…①②とも当センター☎3953-2811、函☎3953-9441

③専門コース

5月9日～平成13年3月13日 毎週火曜日（全30回）昼の部／午前10時～正午 夜の部／午後6時30分～8時30分◇区内在住・在勤・在学（高校生以上）で応用コース修了以上（2年以上の講習経験者）の方◇各部25名◇選考…4月25日。福祉制度に関する知識と読み取り試験◇申込み…往復はがきで手話経験年数

（当区講習会受講者は「何年度応用修了」を記入し、4月6日（消印有効）までに当センターへ（あて先①と同じ）

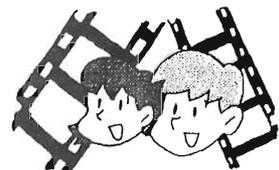
春の区民教室は「コミュニティとしま」（4月1日発行）をご覧ください。

区内6館の社会教育施設では、5～7月に様々な分野（34講座）の区民教室を開講します。また60歳以上の方を対象とした通年講座も開講します。詳しい内容および応募方法は「コミュニティとしま」をご覧ください。◇詳細…コミュニティ振興公社事業課☎3590-1253

図書館

巣鴨図書館 すがも子ども映画会

3月29日（水）午後3時から◇「3丁目物語 春 うちのタマ知りませんか」（25分）、「コギツネコンとこだめきボン」（21分）◇100名◇詳細…当館☎3910-3608



イベント情報 Event

(7ページから続く)

スポーツ

区民ふな釣り大会

4月16日(日) 茨城県東町・周辺◇豊島公会堂前午前6時出発◇区内在住・在勤の方(小学生以下は保護者同伴)◇5,000円、女性・中学生以下3,000円(バス代等)◇100名(先着順)◇賞品多数有◇主催…レクリエーション協会・教育委員会◇申込み…4月5日までにスポーツ振興担当課へ◇詳細…釣友連合会 桑原☎3945-1211、同課☎3981-1334



第53回都民体育大会豊島区予選会馬術 4月22日 八王子乗馬クラブ◇1人6,000円◇申込み…4月14日までに田口☎5391-1034

弓道 4月8日 午前10時～午後5時 総合体育場◇1人500円◇申込み…当日午前9時30分まで◇問い合わせ…田島☎3981-0096

ライフル射撃 ビームライフル/4月23日 雑司が谷体育館◇一般200円、小中学生100円、ライフル/5月7日 伊勢原射撃場◇AR2,000円、SB3,000円◇申込み…4月15日までに中松☎3918-2314

バドミントン 4月30日 豊島体育館◇1人1,500円◇申込み…4月12日までに千葉☎3981-7224

バスケットボール 5月3～5・7日 午前9時～午後9時 豊島体育館◇1チーム10,000円◇申込み…4月15日までに宗田☎3980-7539

クレー射撃 5月5日 東松山百穴射撃場◇1人4,500円◇申込み…当日午前11時まで◇問い合わせ…小池☎3918-6656

アマチュアスポーツダンス 5月5日 雑司が谷体育館◇1人2,000円◇申込み…4月20日までに福田☎3987-5737 柔道 5月7日 雑司が谷体育館◇1人1,000円◇申込み…4月22日までに池谷☎3973-6331 ◇区内在住・在勤の方◇詳細…スポーツ振興担当課☎3981-1334



雑司が谷体育館 個人公開

- ①区民スポーツデー 毎月第2日曜日 午前・午後◇幼児～一般◇バドミントン、トランポリン、卓球、ボール遊びほか
②剣道教室・なぎなた教室 毎週木曜日 夜間◇小中学生、一般
③柔道教室 毎週水曜日 夜間◇小中学生、一般
④ソフトエアロビクス教室 毎週水曜日 午後◇一般
⑤少林寺学法教室 毎週金曜日 夜間◇小中学生、一般
⑥小学生剣道教室 4月6日(木)・13日(木) 午後6時15分～7時30分◇指導/豊島区剣道連盟◇問い合わせ…当連盟 四益☎3955-3470

①～⑥◇幼児/無料、小中学生/90円、一般/200円◇当日直接会場へ※原則として祝日および5週目の公開はありません◇詳細…当館☎3590-1252



コミュニティ振興公社

◆申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンター☎3590-5321 (土・日・祝日を除く) ※次の公演は当公社の文化事業のため特別料金となっています※未就学児童は入場できません(一部除く) ※チケットの郵送もできます(一部除く)

豊島区吹奏楽団 スプリングコンサート2000

4月29日(祝) 午後1時30分開演 学習院創立百周年記念会館正堂◇指揮/西村友◇I部/フェスティバル・パリエーション、コロンナソング、ピースオブマインド、II部/豊島区映画音楽祭～SFからラプストーリーまで◇800円(全席自由)

としま区民作賞賞会 上海京劇院訪日公演「鐘馗嫁妹・三岔口・昭君出塞」

5月27日(土) 午後2時・7時、30日(火)・31日(水) 午後2時開演 東京芸術劇場中ホール◇出演/奚中路・張帆・蔭慶谷・史敏◇区民特別料金 S席5,500円(一般7,350円) ※字幕システム有り※申込みは区内在住、在勤、在学の方に限る※チケットの郵送不可

新星日響メンバーによるトーク&コンサート よくばりクラシック名曲選パート5 ～打楽器奏者は音の魔法使い～

5月29日(月) 午後7時開演 区民センター文化ホール◇出演/加藤博文、幸西秀彦、鷹羽香緒里、及川真由美ほか◇アフリカン・ブルース、小太鼓組曲、10月のエオリアほか◇2,000円(全席指定) ◇3月27日 午前9時から販売

第12回池袋演劇祭(9月1～30日)

①参加劇団募集 ◇条件…①演劇祭期間中に区内の劇場・会場で公演する劇団(初日・千秋楽のどちらかが期間にかかれば可) ②審査員用ほか合計12名分の招待券を用意できること◇大賞(300,000円/1本)、優秀賞(150,000円/2本)、豊島区長賞(50,000円/1本)、特別賞◇募集締切…4月14日必着。郵送、ファクス可 ③「イメージキャラクター」名前募集 ◇応募資格…原則として区内在住、在勤、在学の方◇入選(20,000円/1点) ※同一の名前が複数の場合は抽選◇応募方法…官製はがき(はがき記入例参照。職業も記入)にイメージキャラクター名1点

(2点以上は無効)を明記し、「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区民センター内 豊島区舞台芸術振興会」へ◇橋切り…5月1日必着※入選作品に関するすべての権利は当振興会に帰属します。◇詳細…豊島区舞台芸術振興会☎3985-0960、☎3984-0865



池袋演劇祭イメージキャラクター 私に名前をつけてください。

目白厚生会館を閉館します

建物の老朽化および第5出張所の区民事務所への統合に伴い、3月31日に閉館します。

◇詳細…福祉計画課庶務係☎3981-1719

東部地区および西部地区リサイクルルームを再開します

①東部地区リサイクルルーム(北大塚1-15-10 東部区民事務所2階 ☎3940-5530)

◇4・5月分出品予約受付/4月10日から、出品受付/17日から、販売開始/25日から

②西部地区リサイクルルーム(千早2-39-3 西部区民事務所2階 ☎3973-7670) ◇4・5月分出品予約受付/4月10日から、出品受付/17日から、販売開始/24日から

◇詳細…リサイクル事業課☎3981-1602

はがき記入例

Form with fields for name, address, age, gender, phone number, and event name.

◇4月1日から、組織再編のため、詳細の電話番号が一部変更になります。ご了承ください。

人口と世帯

平成12年3月1日現在 ()は前月比

人口総数

246,628 (-90)

住民基本台帳による人口

234,772 (-22)

男

117,474 (+47)

女

117,298 (-69)

外国人登録人口

13,856 (-68)

世帯数(住民基本台帳)

127,490 (+76)

としまテレビ CATV5チャンネル 4月の主な番組案内

豊島区制作番組「こちら豊島区役所です!」 毎日午前9時・午後0時30分・6時・9時30分(1日4回30分)放送 ◇詳細…映像広報主管☎3981-4170

新年度から番組内容が変わります!

- 区政レポート 「区役所のご紹介!」職員課(1~30日) ●ニュースレポート(新コーナー) ●30秒CM「区民ふな釣大会」ほか(新コーナー) ●としま区スペシャル 「豊島の坂～暮らし・営み、坂物語～」(1~15日) 「STOP「ボイ」ボイ捨て絶滅!〜立教大学学生からの提案〜」(16~30日) ●ひとこと情報 「番組改編のお知らせ」広報課、「児童館紹介」高田児童館 ●ワンポイントQ&A(新コーナー) 「転入届について」区民課「大型リサイクルひろば」リサイクル推進課

としまテレビ制作番組 ◇詳細…豊島ケーブルネットワーク㈱ ☎0120-69-5144(フリーダイヤル)

としま～る情報日! 4/1~8・16~22 午前9時30分・午後1時・6時30分・9時30分 「見る、知る、遊ぶ、参加する」をキーワードに地域情報やイベントなど区内様々な情報をお届けします。お楽しみに!

保養所等宿泊施設

◇詳細…区民施設係 ☎3981-4623

6月分利用案内 専用はがきが4月1~10日(必着)

猪苗代四季の里 ◇区内在住・在勤・在学の方◇休館日等…無休 ◇抽選…4月13日(木)午前9時から 本庁舎4階第7会議室 ※秀山荘は、5月15日から7月19日まで小学校移動教室および客室冷房工事のため利用できません。 ※四季の里周遊観光バス運行…6月13~15日、20~22日 ※専用はがき、パンフレットは出張所(3月末まで)・図書館と区民施設係にあります。

5月分空室状況 3月27日(月) 午前9時から 電話受付

Table showing room availability for May, with columns for dates and room types (猪苗代四季の里, 秀山荘).

■…満室です △…少し空室があります 無印…空室に余裕があります □…休館日等 ※上記空室は、はがき抽選の結果です。身障者専用の洋室(2人部屋)の空室状況は係へお問い合わせください。 ※受付初日は電話が集中し、大変かかりにくくなっています。時間をおいておかけ直してください。